

私は公明党を代表して、陳情第7号核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出についての陳情に対して、反対の立場で討論をいたします。

日本原水爆被害者団体協議会の本年度ノーベル平和賞受賞に伴う、12月10日付日本経済新聞特集記事によりますと、ウクライナ侵攻を機に、ロシアのプーチン大統領が核兵器使用を示唆したことに起因して、人類滅亡までの時間を示す終末時計は、現在過去最短の残り90秒を指しているとのことであります。

冷戦時代以降の核軍縮交渉も2011年に発効した新STARTと呼ばれる新戦略兵器削減条約が、ようやく2021年からの5年間の延長に至ったものの、2023年にロシアが履行停止を表明して頓挫しております。

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所の推計によりますと、2024年1月時点での世界の核兵器保有数は約1万2,000発あり、特に中国、北朝鮮といったアジア地域での配備増強が目立っており、核軍縮は各国の思惑が交錯して難航しているのが実情であると述べています。

このような地球的脅威を全世界的に議論するために、国連では核拡散防止条約及び包括的核実験禁止条約といった核兵器保有国と非核保有国の双方が参加して議論できる枠組みを設定して取り組んできました。

その中で2017年7月7日に核兵器を違法とした初の核兵器禁止条約が国連総会で採択され、本年9月時点で署名した国は94か国となり批准国は73か国となっています。

しかしながら、この核兵器禁止条約においては、米・ロ・英・仏等の核兵器保有国がこの交渉会議に参加しないばかりか、中国は交渉開始の決議を棄権し、ドイツ等の核軍縮・不拡散の議論をリードしてきた国も加盟しておりません。

そのような状況の中で、国連においても核兵器保有国と非核保有国の対立激化を憂慮し、分断の固定化を避けるべきとして双方に柔軟性の精神と対話の意思を示すように呼びかけています。

その中において重要なのは、それぞれの国が抱えている安全保障上の懸念や防衛上の課題と核兵器のない世界を実現するための方途が交差する点はどこにあるのかを、核兵器保有国、非核保有国を交えてより多くの国々の参加による議論を通じて浮かび上がらせ解決していくことでもあります。

それを受け日本政府のスタンスは、核兵器禁止条約は核兵器のない世界という大きな目標に向け重要な条約ではあるが、核兵器保有国は1国も参加していないことから、日本としては核保有国と非保有国の双方が加わる核拡散防止条約の再検討会議の枠組み等を通じて、唯一の戦争被爆国として双方の橋渡しとなり、現実的に核軍縮を前に進めることを優先するという立場であります。

一方2020年6月に開催された第1回の核兵器禁止条約締結国会議に、同じくアメリカの核抑止力に依存するドイツがオブザーバー参加をして、NATOに

加盟しているドイツは、核兵器の脅威が存在している限りはこの条約には加入できないが、建設的な対話と実地的な協力の機会を探ることにコミットする、と述べているように、日本も締結国会議へのオブザーバー参加を果たして、自国の立場を表明することは重要であります。

ついでに公明党は、党内に2009年に核廃絶推進委員会を設置して、日本被団協や核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）とも核兵器禁止条約に関する意見交換を重ねて、将来の日本の核兵器禁止条約への加盟に対する環境整備の道を探ってまいりました。その環境整備の具体的行動として、現在核兵器禁止条約で溝が深まり対話を行うことができなくなった核保有国と非保有国との対話の橋渡し役を務めるために、政府に対して毎回の核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加を求めてきました。

それに対して、10月のNHK討論会で石破茂首相は、公明党の提案でもあり、真剣に検討すると語っているほか、11月にも公明党斉藤代表から広島長崎への原爆投下から80年を迎える来年3月の第3回締結国会議にオブザーバー参加を行うことを要請したところ、同じく核の傘の下にあるドイツのオブザーバー参加に触れ、唯一の戦争被爆国である日本が最も強い説得力を持つとの認識を述べ、オブザーバー参加の前向きな参加の検討を示しています。

かつて、カント、フォイエエルバッハ、ヘーゲル、マルクスと続くドイツ観念哲学の系譜に属するヘーゲルが、歴史のダイナミクスを動かしていくには、正・反・合の弁証法の手法を用いて、アウフヘーベン（止揚する）と表現している相反する動き、主張の中でより高い次元での合意を得ていくことが、正当な歴史の流れであると述べています。

人類史上唯一の被爆国である日本の重要な役割は、核兵器反対のプラカードを掲げ単独でこの条約に署名、批准を図ることではなく、その歴史的な使命と責任を深く自覚し、核保有国や核依存国を含めた世界中の多くの国々に、核兵器削減及び廃止の交渉会議のテーブルにつけるよう粘り強く働きかけを行っていき、より高い次元での核廃絶、そして戦争のない世界構築を目指すことであると思います。

そのためには、まずは日本政府がオブザーバーとして締結国会議に参加することが非常に重要であります。

以上の観点から、この陳情第7号核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出についての陳情には反対をいたします。